

令和6年度 公益社団法人樋原市シルバー人材センター 事業計画

1. 基本計画

現在、我が国では生産年齢人口の減少により、労働力不足が懸念されています。

また、「高年齢者雇用安定法」の改正もあり、企業に対して70歳までの就業機会の努力義務も課せられ、だれもが、いくつになっても活躍できる社会の実現を目指しています。また、新型コロナウイルスが令和5年5月よりインフルエンザなどの5類に分類されたことから、今後は景気の回復が期待されるところです。

当センターでは、会員の高齢化、全国での重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底的に向けた取り組みを強化するとともに会員が働きやすい職場環境の改善についても努めています。また、昨年に引き続き、会員拡大の推進・女性会員の拡大・デジタル技術の活用（スマホ等）をすすめていきます。また、安全対策の一環と業務の効率性の向上及び業務の効率化を目指して機械（上下刃逆回転ハサミ切り草刈機・自走式草刈機・ハンドチェーンソー等）の導入を考えています。

また、個人で働くひとの労働環境保護が目的のフリーランス法の導入を検討します。

今後とも、関係機関、民間事業所及び市民の皆様から信頼されるシルバー人材センターとなるように、また、センターのさらなる充実・発展を目指して、会員及び役職員が一丸となって努力してまいります。

2.実施計画

(1) 組織活動事業

- 1.事業運営の効率化（デジタル化）
- 2.理事会、会員による（職群部会）等の活性化
- 3.理事会補完機関の活性化
- 4.班体制の強化（会員の自主性・生産性の向上を図る取組み）
- 5.業務の効率化（機械化）
- 6.会員表彰

(2) 会員拡大の推進

- 1.入会説明会の充実
 - ・毎月第1火曜日に実施（毎月、実施に）
 - ・会員理事による体験等説明
 - ・映像等の利用
- 2.啓発活動の充実・発展
 - ・入会勧誘チラシの配布（市広報等）
 - ・施設等へのパンフレット設置
- 3.女性会員の拡大

(3) 就業機会の拡大

- ・技能講習や接遇研修の充実
- ・新規就業・職種等の拡大
- ・ホームページの活用

- ・会員の就業機会の拡大検討
- ・未就業会員への対策

(4) シルバー派遣事業

- ・県シルバー人材センター協議会（派遣元）との連携
- ・企業等への啓発活動及び派遣会員の確保
- ・同一労働同一賃金の周知

(5) 福祉・家事援助・子育て支援事業

1.福祉・家事援助サービス

- ・家事援助サービス
買物、掃除、洗濯、調理、見守り、話し相手、洋服の直し等
- ・病弱者福祉サービス
同行支援（通院介助・買物等）
- ・新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）
要支援者への生活支援（介護保険制度に基づく）
- ・新規就業先、就業会員の確保

2.子育て支援サービス事業

- ・託児事業の充実
幼児一時預かり事業
在宅保育事業
- 託児機会の確保、就業会員の確保

3.各種講習会の充実

- ・会員のスキルアップのための各種研修会を開催
 - 家事援助サービス就業会員研修会、対人援助講習会
 - 子育て支援研修、家事援助技術講習（掃除等）

（6）安全・適正就業対策事業

1.安全就業対策委員会の開催

- ・毎月第1木曜日

2.事故防止対策実施の充実

- ・安全ミーティングの確実実施（作業前ミーティング等・KY・ヒヤリハット）
- ・作業日報チェックリスト欄記入の徹底
- ・安全衛生保護具着用及び安全器具使用の厳守
- ・安全パトロールの実施（月2回）

3.安全就業教育・訓練実施

- ・安全就業教育・訓練の実施
- ・使用機器・工具（刈払機）教育訓練

4.安全意識高揚の推進

- ・安全パトロール結果及び会員による事故の共有化
- ・「かわらばん」への安全就業特集等の掲載
- ・安全就業ニュース（全シ協）の共有化
- ・安全就業違反者への警告書発行及びグループ反省会の実施
- ・飛び石対策として（上下刃逆回転ハサミ切り式草刈機）の導入

5.適正就業対策

- ・「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の厳守

(7) 普及啓発活動の推進

1. 「シルバーの日・社会奉仕活動の日」

- ・10月第3土曜日（10月19日）を予定

2. 各種イベントへの参画の検討